

作成：2009年4月 1日

改訂：2026年1月 22日

製品安全データーシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品名	水夢(SUIMU) 「ST-2502P」
会社名	株式会社 アクト
住所	徳島県吉野川市鴨島町上下島 66-3
担当部門	品質保証グループ
電話	0883-24-8887
FAX	0883-24-9278
メールアドレス	info@act-yume.com
推奨用途	排水処理用（凝集・沈降／脱色・SS低減 等）
使用上の制限	用途外使用を避ける。 粉じんを発生させる作業（投入・攪拌・移送等）では保護具を着用。

2. 危険有害性の要約

本製品は、アルカリ性成分や、粉体を含むため、粉じん吸入と眼・皮膚への付着により健康影響を生じるおそれがある。

GHS分類

- ・皮膚腐食性／刺激性 : 区分 2
- ・眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 : 区分 1
- ・急性毒性（吸入：粉塵／ミスト） : 区分 4
- ・特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分 3（気道刺激）
- ・特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分 1（呼吸器系）
- ・水生環境有害性 : 区分に該当しない（製品試験データ：魚類LC50、ミジンコEC50に基づく）

ラベル要素

- ・絵表示 : 腐食（GHS05）、健康有害性（GHS08）、感嘆符（GHS07）

※絵表示「腐食（GHS05）」は、眼に対する重篤な損傷（区分 1）に基づく。



- ・注意喚起語 危険
- ・危険有害性情報 皮膚刺激
重篤な眼の損傷
吸入すると有害

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系の障害

- ・注意書き 【予防策】 粉じん、ミストの吸入を避けること

保護眼鏡、防塵マスク、保護手袋を着用すること

取扱い後は手をよく洗うこと

- 【応急措置】 吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移し、必要に応じ医師の診断を受ける。

眼に入った場合：直ちに水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。

直ちに医師の診断／手当を受けること。

3. 組成及び成分情報

- ・単一製品・混合物の区別 混合物
- ・成分及び含有量

成分名	含有量(%)	CAS番号	備考
硫酸アルミニウム	約 23~25	17927-65-0 10043-01-3 (無水物)	
炭酸ナトリウム (ソーダ灰)	約 23~25	497-19-8	
ゼオライト	約 18~20	1318-02-1	天然ゼオライトのため、不純物として結晶質シリカ(石英)を含む可能性がある。
炭酸カルシウム	約 25~27	471-34-1	
ポリメタクリル酸トリアルキル および ポリ(メタクリル酸(ジアルキルアミノアルキル)エステル)	約 1~2	26161-33-1 / 61552-88-3	

※ゼオライトは天然鉱物由来のため、不純物として結晶質シリカ(石英)等を含有する可能性がある。自然鉱物由来であることから含有率は都度不確定のため、粉じんの発生・吸入を避け、必要に応じ局所排気・集じん及び防じんマスク等でばく露を低減すること。

4. 応急措置

- ・吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い場合は、医師の診断を受けること。
- ・皮膚に付着した場合 : 直ちに付着物を除去し、多量の水で洗浄すること。
皮膚刺激が生じたり続いたりする場合は医師の診断を受けること。
- ・眼への接触 : 直ちに水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。
直ちに医師の診断／手当を受けること。
- ・飲み込んだ場合 : 無理に吐かせず、口をすすぐこと。

気分が悪い場合は医師の診断を受けること。

- ・応急措置をする者の保護に必要な注意事項 : 適切な保護具（保護眼鏡・保護手袋・保護面・保護衣）を着用すること。

5. 火災時の措置

- ・適切な消火剤 : 周辺火災に適した消火剤（粉末、泡、CO₂、水噴霧等）。
- ・特有の危険性 : 不燃性だが、火災時に粉体が飛散し、視界不良・二次汚染のおそれ。
高温で分解し、硫黄酸化物や窒素酸化物等の有害ガスが発生する可能性あり。
- ・消防活動を行う者の特別な保護具および予防措置
 - : 消火作業の際は、風上から行い、必ず保護具を着用する。
 - 消防作業を行う者は、空気呼吸器等の保護具を着用し、酸素欠乏症および有害ガスから身を守ること。

6. 漏出時の措置

- ・人体に対する注意事項 : 粉じん吸入および眼・皮膚接触を避ける。
- ・環境に対する注意事項 : 排水溝、下水溝、河川等流水域に流入しないよう注意する。
- ・封じ込めの方法および機材 : 乾燥状態で掃き集め、密閉容器へ回収する。
粉じんを立てずに回収（掃除機・湿式回収等）する。
- ・二次災害の防止策 : 回収後、残渣を洗浄する。
床面に残っていると水に濡れた際に滑りやすくなるので注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- ・取扱い
 - 技術的対策 : 粉じんの発生を抑制し、局所排気および換気を行う。
酸との接触でCO₂発生の可能性があるため、接触を避ける。
 - 安全取扱注意事項 : 眼や皮膚への付着を避けるため、保護眼鏡・保護手袋・保護衣・保護面を着用する。
- ・保管 : 吸湿・固結を避け、密閉し乾燥した場所に保管する。
酸化剤、酸類、強アルカリ／強酸との混触を避ける。
食品・飼料等とは分離して保管する。
容器の破袋や漏洩を防止する。

8. ばく露防止および保護措置

- ・設備対策 : 局所排気設備／全体換気設備、集じん設備、洗眼設備・手洗い設備を設置すること。
- ・管理濃度 : 本製品においては設定されていない
- ・許容濃度・ばく露限界（参考） : 炭酸ナトリウム粉じん：吸入性 2 mg/m³、総粉じん 8 mg/m³（第3種粉じん）
- ・保護具
 - 呼吸用保護具 : 防じんマスク（粉じん濃度に応じて選定）を着用する。
 - 眼/顔面保護 : ゴーグルにプラスして、保護面を着用する。
 - 手の保護 : 耐薬品手袋を装着する。

皮膚・身体保護 : 長袖作業衣、必要に応じ保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- ・物理状態 : 粉末
- ・色 : 白色～灰白色
- ・臭い : ほぼ無臭
- ・pH : 7.1～8.1 (1% (w/v) 水懸濁液、25°C) ※測定条件により変動
- ・溶解性 : 水溶性成分 (硫酸アルミニウム等) と不溶性成分 (ゼオライト等) が混濁している。
- ・引火点 : データなし
- ・その他 : 粉じん発生や吸湿性があるので注意する

10. 安定性及び反応性

- ・安定性 : 通常条件下では安定。
- ・避けるべき条件 : 湿気、高温、粉じんの滞留に注意する。
- ・混触危険物質 : 次亜塩素酸塩類 (塩素ガス発生)、強酸・強アルカリとの混濁を避ける。
- ・危険有害な分解生成物 : SO_x、NO_x 等 (火災時)

11. 有害性情報

- ・皮膚 : 刺激のおそれ
- ・眼 : 重篤な損傷のおそれ
- ・吸入 : 粉じん吸入により呼吸器刺激・障害のおそれ。
長期/反復ばく露で粉じんの長期又は反復吸入により肺への影響のおそれ。
- ・経口 : 通常使用で想定されないが、誤飲時は消火器症状のおそれ

※本製品は天然鉱物 (天然ゼオライト) を含み、不純物として結晶質シリカ (石英) を含む可能性がある。結晶質シリカを含む粉じんの長期吸入は健康影響 (例: じん肺等) を引き起こすおそれがあるため、局所排気・集塵・防塵マスク等で粉じんばく露を低減する

12. 環境影響情報

・生態毒性 (急性)

魚類 (ヒメダカ) : 48 時間 LC50 = 275 mg/L (JIS K 0102:1998 参照、検体: 水夢)
甲殻類 (オオミジンコ) : 48 時間 EC50 ≥ 100% (OECD 202(1984) 参照、検体: 水夢)
→ 上記より、水生環境有害性 (短期/急性) は区分に該当しない扱いとする
(本 SDS では製品試験データを優先)。

- ・残留性・分解性 : データなし
- ・生体蓄積性 : データなし
- ・土壤中の移動性 : データなし
- ・オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

内容物/容器は関係法令・自治体規則に従い処理すること。

排水処理に使用後は、処理汚泥等として産業廃棄物業者等に委託し適正処理すること。

未使用品は、粉じんが飛散しないよう密閉して産業廃棄物として処理すること。

14. 輸送上の注意

- ・国連番号／国連分類 : 該当なし（混合物としての輸送危険性は該当基準に達しないため。必要に応じ輸送形態別に確認）
- ・輸送の特定の安全対策 : 容器破損防止、粉じん飛散防止、吸湿防止。食品等と混載しない。
- ・荷姿 : 20kg 紙袋：水濡れ厳禁。
角当て・落下で破袋しやすいのでパレット積み＋ストレッチ梱包や個口発送の場合は個別包装推奨。
1kg×10袋／段ボール：外装破損・圧縮潰れ防止。
段ボールを濡らさない。
1kg ラミジップ：チャック部の閉め忘れ・ピンホール注意。
尖ったものと同梱しない。
- ・国内輸送 : 破袋・荷崩れ・吸湿防止。食品/飼料との混載は避ける。

15. 適用法令

本項目は、混合物（本製品）として該当し得る規制を、原料 SDS の記載に基づき整理しています。

- ・労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 1、施行令第 18 条、施行令別表第 9）／名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2、施行令別表第 9）／リスクアセスメントを実施すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 3）
対象物質…硫酸アルミニウム（アルミニウム及びその水溶性塩）、炭酸ナトリウム
※結晶質シリカも対象物質になるが、本製品としての結晶質シリカ含有率が確定していないため、注意書きに留める。
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2、施行令別表第 9）
- ・労働安全衛生規則 : 第 577 条の 2（結晶質シリカ）：ゼオライト由来で石英を含む可能性（原料 SDS 記載）
: 第 594 条の 2 皮膚等障害化学物質（炭酸ナトリウムが該当）
- ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法） : 該当なし
- ・毒物及び劇物取締法 : 該当なし
- ・消防法 : 該当なし
- ・粉じん則・じん肺法 : 粉状鉱物の粉じん作業…ゼオライトが該当
鉱物性粉じん…炭酸カルシウムが該当
じん肺法…硫酸アルミニウムが該当
- ・輸出貿易管理令 : 製品としての該当可否は仕向地で判断
※キャッチオール規制…ソーダ灰
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） : 内容物および容器は、性状・委託先の受入基準・関連法令に従い適正処理すること。
排水処理に使用後の固液は、処理汚泥等として産廃処理業者等に委託して適正処理すること。

- ・水質汚濁防止法／下水道法 : 事業場排水として放流する場合、pH 等の排水基準・受入基準に従う（本製品自体は粉体であり、使用時の pH 変動に注意）。
- ・海洋汚染防止法／船舶安全法／航空法／危険物船舶運送及び貯蔵規則（危規則） : 粉体混合物としてのデータなし

16. その他

- ・参考資料

各原料 SDS

日本食品分析センター（多摩研究所）試験報告書：ヒメダカ急性毒性試験（48h LC₅₀=275 mg/L）
ミジンコ急性遊泳阻害試験（48h EC₅₀≥100%）

- ・免責

本 SDS は、現時点入手した資料に基づき作成したもので、特定の用途・使用条件における安全を保証するものではありません。使用の際は用途・作業条件に応じて必要な安全対策を講じてください。

総ての資料や文献を調査したわけではないので情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説に訂正などあった場合内容に変更が生じます。重要な決定などにご利用される場合には、出典等をよく検討されるかまたは試験によって確かめられることをお薦めします。

記載事項は通常の取り扱いを対象としたものです。特殊な取り扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施された上でお取り扱い願います。

【問い合わせ先】 担当部署：品質保証グループ（酒巻）
電話：0883-24-8887 FAX：0883-24-9278